

令和5年度第1回ちがさき自転車プラン推進委員会 会議録

議題	<p><協議事項></p> <p>(1) 委員長・副委員長の選出について</p> <p>(2) ちがさき自転車プラン推進委員会における議事録の作成及び公表について</p> <p>(3) 第2次ちがさき自転車プラン(現行計画)の事後評価と次期計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期計画の作成方針について ・事後評価の実施について ・アンケート調査の実施について ・スケジュールについて
日時	令和5年9月11日(月) 14時から15時まで
場所	茅ヶ崎市役所分庁舎5階 特別会議室
出席者名	<p>委員：西脇 毅、猶野 秀子、新谷 雅之、平本 善昭、船津 憲幸、益田 和子、末松 一豊、朝倉 利之、関本 敏明、阿部 敏廣、田中 晴男、福田 三朗、中村 康史、長谷川 裕、杉本 裕介、山根 寛、松本 修一</p> <p>(欠席)</p> <p>佐藤 たゑ子、佐々木 睦子、古倉 宗治、小林 将人</p> <p>(事務局)</p> <p>都市部都市政策課、くらし安心部安全対策課</p>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・配席表 ・ちがさき自転車プラン推進委員会委員名簿 ・ちがさき自転車プラン推進委員会規則 ・茅ヶ崎市附属機関及び懇談会等の設置及び会議の公開等運営に関する要綱(抜粋) ・資料1 次期計画案作成に係る方針等について ・資料2 事後評価について ・資料3 アンケート調査の実施について ・別紙 自転車利用に関するアンケート調査票(案) ・資料4 策定スケジュール
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数	1名

(会議の概要)

1. 開会

○深瀬課長 : 定刻になりましたので、令和5年度 第1回ちがさき自転車プラン推進委員会を開催いたします。本会議は委員21名のうち16名にご出席いただいています。よって会議開催に必要な過半数の定数を満たすため、会議を開催いたします。

本日は傍聴人の方がいらっしゃいます。委員会の内容については、原則公開となっておりますが、傍聴人の方はご発言できませんのでよろしくお願い申し上げます。それでは、開会に先立ちまして、都市部長よりご挨拶申し上げます。

○後藤部長 : 改めまして皆様こんにちは。都市部長の後藤でございます。

本日は皆様お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

先日、委嘱状を送付させていただきましたが令和5年8月1日から、本委員会委員をお願いすることとなりました。

委員の皆様におかれましては2年間、どうぞよろしくお願い申し上げます。

茅ヶ崎は県内で一番自転車が多いまちとなっており、手軽に利用できる交通手段として、広く市民の皆様親しまれております。

一方で狭い道路が多く、自転車を快適に安全に走行することができる環境が整っていないという課題もありますことから、平成16年にちがさき自転車プランを策定しまして、人と環境にやさしいまち茅ヶ崎として、自転車を活用したまちづくりを進めて参りました。

ここまで進めてこれましたのもひとえにちがさき自転車プラン推進委員会の皆様のご協力によるものと認識しております。

新型コロナウイルスの関係で、ここ4年ほど対面による会議は開催できておりませんでした。5類に移行したことに伴い今回対面での開催とさせていただきます。

今年は今行の計画である第2次ちがさき自転車プランの評価を行い、次期計画である第3次ちがさき自転車プランの策定を行う重要な年となっております。

10年後を見据えてよりよい茅ヶ崎のまちをつくるために、新しい計画策定に向けてお力をいただければ幸いです。

皆様がこれまでそれぞれの分野で培われた知見やご経験をもとに、活発な意見交換が行われる会議となりますようご協力をお願いして、私の挨拶と代えさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

○深瀬課長 : それでは本日の会議の内容につきましては、

(1) 委員長・副委員長の選出について

(2) ちがさき自転車プラン推進委員会における議事録の作成及び公表について

(3) 第2次ちがさき自転車プラン(現行計画)の事後評価と次期計画について

でございます。まず、会議資料について、確認いたします。事前に送付した資料を本日お持ちになられていない方はお申し付けください。

今回、数年ぶりの会議開催であり、初めて会議に出席される方も多くいらっしゃると思いますので、議題に入る前にみなさまのご紹介をいたします。

【委員名簿】に基づき委員の紹介

こちらの委員会はお配りしています「ちがさき自転車プラン推進委員会規則」に基づき運営されます。市民との情報共有を図るため、原則として会議の内容は公開となります。会議の経過を明らかにするために会議録を作成し、会議資料とともに、市役所市政情報コーナー及び市ホームページで会議録を公表することになっておりますので、ご承知おきください。

また、本日の会議は会議録作成のため、録音を行います。議事録を作成するにあたり、ご発言いただく際には、お手元にありますマイクのスイッチを押し、発言が終わりましたら、スイッチを切っていただきますようお願いいたします。

2. 委員長・副委員長の選出について

○深瀬課長 : それでは、議題（1）「委員長・副委員長の選出について」に移ります。
委員長選任前でございますので、引き続き事務局で進めさせていただきます。

○事務局 : 今回の委員長副委員長の選任につきましては、お配りしております「ちがさき自転車プラン推進委員会規則」の第4条に基づき選任を行います。

ここで事務局より提案ですが、委員長に文教大学 松本委員、副委員長にNPO法人自転車政策・計画推進機構 古倉委員をお願いするのはいかがでしょうか。

松本委員は、今回初めて委員になられていますが、自転車の安全利用や走行空間など国のプロジェクトを主導されていて、幅広い知見をお持ちであります。また、茅ヶ崎市内で走行空間に関する実験等も行っており、市内の事情に精通されております。

古倉委員は、自転車を専門に研究を続けられており、茅ヶ崎市をはじめ地方公共団体の自転車計画や施策に係る委員等のご経験もお持ちですので、引き続きお願いしたいと考えています。以上です。

○深瀬課長 : ただいま事務局より委員長と副委員長の選任について提案をさせていただきました。委員のみなさまのご意見をお願いします。

【意見なし】

○深瀬課長 : ないようでしたら委員長に松本委員を、副委員長に古倉委員を選任することよろしいでしょうか。

【異議なし】

- 深瀬課長 : 皆様ご協力ありがとうございます。
それでは松本委員、委員長席へお移りください。
松本委員長、よろしければお一言ご挨拶いただけますでしょうか、
- 松本委員長 : 文教大学の松本でございます。今回、この委員会の委員長を仰せつかりました。
私は、2018年に自転車に乗っていて、自動車にひかれました。
全治5ヶ月でリハビリが2年半かかりました。そういった経験を踏まえ、自転車の交通安全のプロジェクトに注力しています。
先週、本省の方で打ち合わせがあって、自転車活用推進本部の方々とも議論したのですが、茅ヶ崎は自転車のすごく先進的な優良なまちとして非常に注目をしているというような話が出ました。
皆様がここ十年間頑張ってきてくださったことのたまものだと思います。
引き続き、より良い方向に進んでいくように、尽力させていただきますので
よろしく願いいたします。
- 深瀬課長 : ありがとうございます。
それでは、規則に従い、これより、松本委員長に進行をお願いいたします。

3. ちがさき自転車プラン推進委員会における議事録の作成及び公表について

- 松本委員長 : 議題(2)「ちがさき自転車プラン推進委員会における議事録の作成及び公表について」に入ります。事務局より説明をお願いします。
- 事務局 : 資料の茅ヶ崎市附属機関及び懇親会等の設置及び会議の公開等運営に関する要綱(抜粋)をご覧ください。
本市の委員会では、要綱第17条に基づき会議終了後2日以内に議事の概要等を記載した「会議結果の概要」を公表するとともに、第18条に基づき、委員会の会議結果について議事録を作成し、45日以内に公表することとしています。
議事録の形式につきましては、第18条3項に基づき、附属機関の決定によるものとするとなっています。
このことから、本議題では、議事録の作成方法についてご審議いただきたいと考えています。
議事録の作成方法としましては、これまでのちがさき自転車プラン推進委員会において作成していた方法と同様に、発言者の氏名と発言の全内容を記載する方法としたいと考えています。
発言者の名前は「〇〇委員」という形で、名字のみを記載する方法に統一したいと考えています。
また事務局につきましては、発言は事務局と言う形で記載したいと考えております。
ただし発言者の名前を記載することで、円滑な議事運営が確保できなくなる恐れがある場合は、「委員長」「委員」といった発言者の立場を明記するに

とどめたいと考えています。

議事録につきましては、「原則公開であること」を確認していただいた上で、作成に関しましてご審議をお願いいたします。事務局からの説明は以上となります。

○松本委員長： ただいま事務局より説明がありました。委員の皆さまよりご意見等がありますか。

【意見なし】

○松本委員長： それでは議事録の作成と公表につきましては、事務局のご提案のとおりとさせていただきます。

4. 第2次ちがさき自転車プラン（現行計画）と次期計画作成について

○松本委員長： それでは、議題（3）「第2次ちがさき自転車プラン（現行計画）と次期計画作成について」に入ります。事務局より説明をお願いします。

○事務局： 事務局より説明させていただきます。

それでは資料1をご覧ください。

ここでは、今回初めて委員になられてる方等もいらっしゃいますので、初めに現行の第2次ちがさき自転車プランについて説明をした後に、次期計画である第3次ちがさき自転車プランの方針についてお話させていただきます。

茅ヶ崎市は自転車利用が多いまちと言われていると思いますが、神奈川県内他市町村と比較すると、自転車の利用割合が最も高くなっており、市民にとって欠かすことができない移動手段となっています。

このような背景から、自転車の利用促進を、まちづくりを進めていく上で重要な施策と位置付け、茅ヶ崎市では平成16年に第1次となるちがさき自転車プラン、平成26年に第2次ちがさき自転車プランを策定し、様々な取り組みや事業を推進してきました。

続きまして2ページ目をご覧ください。

現行のプランは、平成26年から概ね10年間とした計画であり、「人と環境にやさしい自転車のまち」を将来の都市像としてきました。

そしてその将来の都市像を実現するためのまちづくりの方向性として、思いやりの人づくり、風を感じる空間づくり、暮らしを楽しむまちづくりの3つを位置付け、取り組みを実施してきました。

そしてそれぞれプランの進捗状況を確認していくために、目安となる数値を設定しています。

そちらにつきましては、3ページ目をご覧ください。

こちらには、今お伝えした3つのまちづくりの方向性、そして主要な取り組み内容、そして指標を記載しています。

指標につきましては、まず右上、一番上にあります総合指標というものを設けております。

そしてその下に各まちづくりの方向性ごとに指標を設けています。このような形で第2次ちがさき自転車プランは、進めてきています。

続きまして4ページ目、5ページ目をご覧ください。

こちらにつきましては、平成30年度以降に、将来の都市像の実現に向けて

取り組んできた内容について記載しています。

左側にまちづくりの方向性、そして主要な取り組み、そして一番右側に実際の取り組み内容を掲載しています。

一部事業につきましては、5ページ目に詳細を記載していますので、そちらは資料の方でご確認ください。

ここまでが現行のプランである第2次ちがさき自転車プランの説明となります。

続きまして、6ページ目をご覧ください。

ここからは次期計画であります第3次ちがさき自転車プランの方針につきましてご説明いたします。

まず、大切な部分となりますが、この次期計画を作成する背景や目的についてご説明いたします。

1つ目としまして、やはり茅ヶ崎市は自転車利用が多いまちということが挙げられます。茅ヶ崎市内の自転車の利用割合は、先ほど神奈川県内市町村で最も多いとお伝えしましたが、市民にとって、市民が生活の中で欠かすことができない移動手段と言えます。

また、移動手段だけでなく、個人では例えばカロリー消費が多く健康的ですとか、経済的な様々なメリットがある部分もあるかと思えます。

そして2つ目としまして自転車はやはり地域課題を解決するのに有効ということが挙げられます。

自動車はもちろん手軽に利用できる身近な移動手段ではありますが、サイクリングを通じた健康づくり、例えば高齢者の方の外出機会の創出や健康増進にもなりますし、市内の回遊性が向上することで、皆さんの行動を広げることに繋がります。

また地域との触れ合いや仲間との繋がりを持つコミュニケーションツールにもなりますし、環境にやさしい乗り物であることから、地球温暖化の対策にも有効な手段と言われています。

また2つ目に記載のとおり、買い物などの日常的な利用に加え、災害後の公共交通網の乱れなど、非常時の移動手段としても利用する可能性があると言われており、やはり自転車は、地域課題を解決するのに有効ということが挙げられます。

そして3つ目としまして、国や県では、自転車活用推進計画が策定されています。まず国の方で、様々な分野の取り組みを総合的かつ計画的に進めることを目的とした自転車活用推進法が平成29年に施行されています。

これを受けまして神奈川県をはじめとする神奈川県内の自治体において自転車活用推進計画を随時策定しているという動きがあります。

これらを考え、やはり茅ヶ崎市は、まず移動手段として自転車利用がすごく多いこと、そして移動手段としての自転車利用に留まらず、健康づくりや、環境、地域の活性化、観光など、多様な視点から自転車利用を推進していくことが大切だと考えています。

そしてそのことによって茅ヶ崎市民が、まず安全安心、そして快適に自転

車を利用できる環境づくりを進めていくことが必要だと考えています。

そして、2つ目としまして、現行の計画から概ね10年が経過しています。社会情勢の変化や、上位計画の内容等を踏まえて再度内容の検討を行う時期がきていると言えます。

このような背景を踏まえ、次期計画の第3次ちがさき自転車プラン、こちらから自転車活用推進計画に位置付けた第3次ちがさき自転車プランを策定し、自転車に関する各施策の関連計画及び施策を、それぞれの分野で、それぞれでやるのではなく、総合的に包括的に、そして戦略的に展開する必要があるといったところから、第3次ちがさき自転車プランを策定していきたいと思っています。

そしてこちらの第3次ちがさき自転車プラン(自転車活用推進計画)につきましては、作成の方針ということで3つ設けています。

下段の水色で囲われた枠内をご覧ください。

まず1つ目としまして、次期計画では現行の計画をベースとして、より今の社会情勢に合ったものにしていくという方針を考えております。

2つ目としまして、茅ヶ崎市では現在、地域公共交通計画を策定していません。

こちらにつきましては、2ページ目に、第2次ちがさき自転車プランの位置付けということで、図の方を記載しています。

今のちがさき自転車プランの上位に位置する「茅ヶ崎市総合交通プラン」と、横にあります「茅ヶ崎市乗合交通整備計画」この2つを合わせた計画を地域公共交通計画ということで今策定作業を行っているところであります。

6ページ目に戻りまして、上位計画にあります現在策定中の地域公共交通計画では「過度なマイカー依存からの脱却」を目指しており、自転車の活用を具体化したものが、ちがさき自転車プランという位置付けを予定しております。

そして計画の方針や目標、取り組むべき施策の検討にあたっては、地域公共交通計画や、自転車活用推進法に準拠するとともに、国や神奈川県 of 自転車活用推進計画等を含め、これらの上位計画と整合性を図っていきたいと考えております。

そして3つ目としまして、計画期間、新しい計画につきましても、計画期間は現行の計画と同様に10年を考えています。10年を予定していますが、5年後に見直しをするための中間評価を行い、計画の方向性を再度確認するという方針でいきたいと考えております。

続きまして7ページ目をご覧ください。先ほど社会情勢の変化についてお伝えしましたが、こちらの社会情勢、ここ10年での変化につきまして掲載をしています。主な社会情勢の変化と記載している上段をご覧ください。

まず1つ目としまして、太平洋岸自転車道がNCRへ指定されたということも挙げられます。こちらにつきましては中段の左側にも掲載をしています。

また歩きやすいまちづくりや自転車の安全利用に向けた変化が挙げられます。

例えば神奈川県条例で、自転車損害賠償責任保険等の加入が義務化されています。また令和5年4月より、自転車の乗車中のヘルメットの着用努力義務化されています。その他、道路交通法の改正で電動キックボードに適用される規制が変更されました。

また、コロナ禍における自転車利用の変化ということが挙げられます。中段の真ん中に記載しています。

あと、柳島地区では柳島スポーツ公園がゲートウェイとして指定され、様々な変化がここ10年間であったと言えます。

続きまして8ページ目をご覧ください。

こちらの8ページ目には、今後勘案していきます自転車活用法の概要や国の自転車活用推進計画、神奈川県の自転車活用推進計画を記載しています。

こちらにつきましては、国の自転車活用推進計画を勘案し、自転車活用推進計画を定めるよう、地方自治体は、努めなければならないとなっています。詳しい内容につきましては、こちらに概要を記載しておりますので、改めてご覧いただければと思います。

資料1の説明につきましては以上とさせていただきます。

続きまして資料2をご覧ください。こちらにつきましては事後評価についてご説明させていただきます。

まず改めて事後評価をする目的ですが、現行のプランの進捗状況を検証する、そして見直しの必要性や、今後の課題等を整理するというのを目的としています。

評価方法につきましては、2つ主に予定しております。まず1つ目としましては、2ページ目をご覧ください。

2ページ目には、表があるかと思います。こちらは事務局で作成しました事後評価シートになります。

まず評価方法の1つ目としましては、今回、現行のプランで数値目標を設けているものについて評価をしていくというものになっております。

主に赤く囲われた部分をご覧くださいいただければと思います。

まず先ほどお話した総合指標や、まちづくりの方向性に対して、目標値というのを設定しています。

こちらの目標値につきましては、ちがさき自転車プランに記載している目標値を書いています。

2つ目として、真ん中に実績値を書いています。

こちらは本日の委員会でご承認いただいた後、次回までに行うアンケート等により埋めるものになっています。

備考には「アンケートより」と書いてあるものがありますが、こちらはアンケート結果を反映して埋めていくものとなっています。

そして3つ目として、一番右側に評価と書いています。

評価方法につきましては、表の上にあります赤い枠をご覧くださいいただければと思います。こちらは○△×で評価を考えています。

委員の皆様にはこのような評価でいいのかということをご議論いただきまして、承認いただいた内容で、次回数値や評価を入れたものを皆様にご提

示するという流れになっております。

続きまして評価方法の2つ目として、3ページ目をご覧ください。
こちらはプランに位置付けている3つのまちづくりの方向性、思いやりのひとづくり、風を感じる空間づくり、暮らしを楽しむ仕組みづくりで、その中に主要な取り組みを設けています。

この一番右側中間評価と書いてある、左側に、主要な取り組みを記載しています。

こちらにつきましては、先ほどのように数値で結果を出すことができない内容となっておりますので、取り組んだ内容を実績として記載したものを、後日委員の皆様にお示しいたしますので、その評価についてご議論をいただくということを考えています。

評価につきましては、緑の枠で囲っているのが、中間評価を行った際の結果となっておりますが、先ほどと同様に○△×の3種類でいかがかなと考えています。

評価シート具体的なものとしましては4ページ目に記載をしています。
このような形で○△×と取り組みを評価するほか、取り組みに関する評価、次期計画における取り組みの方向性、というこの3つを記載したものを皆様にご提示するようにしたいと思っております。こちらの事後評価の案につきましては以上となります。

続きまして資料3をご覧ください。先ほど第2次ちがさき自転車プランの事後評価の中で、「アンケートを行います」と申し上げましたが、実際のアンケートの実施内容についてご説明いたします。

こちらにつきましては、まず実施調査の実施概要のところに記載してはいますが、中間評価の時と同様に、住民基本台帳から無作為抽出した3000人を対象にアンケートを実施したいと思っております。

アンケートの内容につきましては、皆様にお渡ししております別紙の内容を考えております。

こちらのアンケートの内容につきましては基本的には、これまでの実績を比較してみていく必要がありますので、平成30年の中間評価時のアンケート案をベースに一部修正したものとなっております。

特に重要な項目としましては、問9、17、18、20、22の5つがプランの指標に直接関係するものとなっております。

またその他の変更点としましては、資料3の下段に表に、変更点を記載しています。

主な内容は社会背景社会情勢の変化等を考慮して、変更しているものとなっております。

例えば、問22と25につきましては、今までは、「子供にヘルメットを着用させる」という選択肢を記載していたのですが、令和5年4月からヘルメットの着用が努力義務化されたことを受け、「子供にヘルメットを着用させている」にプラスして「ヘルメットを着用している」という形で選択肢を追加しています。

また問24につきましては、今回は新たに追加した選択肢となっております

す。こちらにつきましては、自転車を利用していない方への設問としまして、「自転車を利用しない理由」を追加しております。

理由としましては、次期計画では、自転車の利用、活用を促進するところも一つキーポイントとなってきますので、「どうしたら自転車を利用するのか」条件等をお伺いするという意味で追加をしております。

その他、問26につきましては、地方版自転車活用推進計画の策定の手引きを考慮して、選択肢の追加を図っています。

資料3の裏面には、この調査結果の活用方法をまとめた一覧を掲載しています。

こちらの内容も併せてご承認いただきましたら、10月よりアンケートを実施していきたいと考えています。こちらでアンケート調査についての説明は以上となります。

最後に資料4をご覧ください。策定のスケジュールについてご説明いたします。

まず今後のスケジュールにつきましては、事後評価につきましては、本日委員会でご承認いただけた場合は、10月に先ほどのアンケート調査を実施しまして、11月にアンケートの取りまとめを予定しています。

その後、委員の皆様には事務局から事後評価案、大体12月中旬ごろにメール等でお送りしますので、内容をご覧くださいまして、皆様からの意見をお伺いします。意見を取りまとめ、1月に委員会を開催し、事後評価の審議をしていただきたいと思います。

第3次プランにつきましては、次期計画の骨子案と呼ばれるものを、第2回の委員会を1月の中旬下旬ごろ開催を予定しておりますので、そちらで内容をご議論いただいて、第3回の委員会を2月下旬頃に開催を予定していますので、修正案を事務局よりご提案させていただくという流れを考えています。

そして計画自体は3月末に計画案という形で一旦完成させ、その後パブリックコメントや、手続きを経て、8月の下旬ごろ新しい計画を公表するスケジュールで考えています。スケジュールにつきましては以上となります。

長くなりましたが、事務局からの説明は以上とさせていただきます。よろしくご議論のほどお願いいたします。

○松本委員長： ただいま事務局より説明がありました。委員の皆様よりご意見等がありますか。

○西脇委員： ご説明ありがとうございました。

1点だけ気になった点がありまして、別紙アンケート調査票案の、問22に関してですが、その隣に問25で「こちらのすべての方にお聞きします」とありますが、この問22に関して資料3の裏面の調査の目的をみると、利用実態調査の目的が「利用実態」と「指標の収集」と書いてありますが、この問22の「守っている交通ルールをお答えください」の中で必ず守るのか、そうじゃないのかって、こういった指標のあり方はどのようにお考えになっ

てるのか。例えば、これは回答者側の負担が増えると思うんですけども、クロス集計のような形で、「必ず守る」とか、「時々守る」とか言うような、回答の方法などもあるのかなと思ったんですけども、その辺りいかがかなと思ひまして、ご質問させていただきました。

○事務局： ありがとうございます。事務局よりご説明いたします。

通常、交通ルール守る守らないというのが、その方の状況に応じてというよりは、やはり守る方は常に守ってる方の方が多いのかなというところで考えております。そのため、「常に」とか「時々」という設問よりは、その交通ルールをしっかりと自分の意識として守ってるかどうかという設問でよろしいのかなと考えています。

○西脇委員： わかりました。ありがとうございます。

○松本委員長： 何かほかにございませんでしょうか。

○朝倉委員： 同じくアンケート調査票ですが、問8、ここで市内での日常の外出で最も利用回数が多い交通手段というのは聞いているんですけども、例えば、鉄道というのが一番にあるんですが、鉄道は茅ヶ崎駅から北茅ヶ崎駅、あるいは香川駅、あるいは辻堂駅へ行って戻ってくる、その近辺でないと使う人はいないですし、そう考えると例えば茅ヶ崎から小出に行く人が鉄道を利用する訳はないので。これは調べる意味あるのでしょうか。

移動距離の長さによって、あるいは移動手段のコストによって合理的に移動手段を決めるのであって、その辺を全く無視して、何をどういうふうにご利用しますかという問いを出しても、この後の計画に参考になるとは思えないんですけどいかがでしょうか。

○事務局： ありがとうございます。

今委員よりご指摘ありました通り、茅ヶ崎市内の移動という形の中でも、その鉄道利用ができないわけではございませんので、設問から外してしまうのは少しいかがかなというところでは考えております。

○朝倉委員： そうではなくて、「移動の距離に応じて何をよく使いますか」ということを聞いた方がよくないですかという質問なんです。

○事務局： そうすると設問として外出で利用回数が多いということではなくて主に利用する交通手段であるとかそういった設問の仕方に変更するという形でよろしいでしょうか。

○朝倉委員： こだわる必要はないのでおまかせしますが、ただ「主に移動する手段は何か」というのを取って、全部同じ土俵に乗せて調べた結果をどういう風に活用するのか。いまいち見えないんです。こういう風に活用したいということであれば、それで一向に構わないし、その活用方法がこうだということであればそれに沿っている形に、設問を変えていただいた方がいいかなというだけで。

○事務局： ありがとうございます。そのあたりは事務局の方でも再度検討いたしまして、修正の方をさせていただきます。

○松本委員長： おそらくこの問8なんですけど、色々な都市でどのような交通手段を使っていますかということ、現状を把握するというようなことでよく使われてる設問なので、これは残しておいてもいいのかなというのが個人的な意見です。

目的別の交通手段は、別の都市系の調査とかもありますので、逆にそちら

と重複しても、どうなのかなと思ったので、聞き方をちょっと配慮するという
ことでよろしいのではないかと思います。

その他、何かございますでしょうか。

○事務局： 事務局からとなります。

本日ご欠席をされております、古倉副委員長から、事前にアンケート調査
に関するごコメントをいただいておりますので、こちら事務局の方から発表
させていただきます。ご審議いただければと思います。

まず、設問8についてですが、こちらにつきましては日常の外出で利用回
数が多い交通手段は何かという形で実態としてどういったものが使われて
るかというところを聞いている項目になるんですが。

この前、問7と問8の間で、市民の意識の調査という形で、外出の際にま
ず、どういった交通手段を考えますか。という形の設問を入れたらどうかと
いうことでご意見をいただいております。

まず市民の自転車に対する意識として、交通手段として自転車をまず考え
るのかどうか。

そういったところを聞いた上で、「実際に使っている交通手段が何か」と
いうところを聞いていくのがいかがか というところでコメントをいただ
いております。

もう1点は、問17に移りますが、こちら問17から問21に関しまして、
行政の取り組みに関する市民満足度という形で設問が設けられております。

実際の自転車の活用を推進していく中では、行政だけではなく、市民であ
るとか、事業者であるとか、そういったところが一体となって取り組んでい
く必要があることから、満足度としては、市民の取り組み、事業者の組み
組みでそれぞれに対して自転車利用ができていくかというところを設問とし
て聞いたらいかがか というコメントをいただいております。

市民については、回答していただく方ご自身も含めてとはなるんですが、
市民が自転車活用に対してしっかり意識を持ってやっていると思うかとい
う部分で、事業者に関しましては、例えば自転車の通勤が推奨されているで
あるとか、あとは営業であるとかそういった市内の移動に関して、自転車利
用が進められているであるとか、そういった部分を市民のアンケートの中で
取っていく中で、市民、事業者で今後、第3次ちがさき自転車プランの中で
どういったところに取り組んでいくかというところの材料として、そうい
った設問を入れたらどうかというこの2点についてご意見をいただいております。
ご審議の方、よろしく願いいたします。

○松本委員長： 古倉さんからのご指摘について何かご意見等はございますでしょうか。

あとはその他、このいただいた資料とアンケートに関してご意見等ござい
ましたらお願いします。

○猶野委員： 先ほどの問8なんですけれども、例えば仕事に行くのに、自転車で駅まで
行ってそこから鉄道を使うとかそういう場合は、○は1つという風を書いて
ありますが、○が1つじゃないといけないわけですかね。

○事務局： 事務局からご説明いたします。

こちら設問が茅ヶ崎市内での移動でという形で質問しておりますので、自
転車で茅ヶ崎駅に来て香川駅まで鉄道でというところを設問では想定をし

てない状況となっております。

自転車で来られる方は香川駅まで行ってしまうのかなというところもあるので、あとはその利用回数の多さ、主に使うところがどこかというところ、自転車が一番多いのか鉄道の方が多いかというところを回答していただくようになるかなということで考えております。

○福田委員： この事後評価の部分ですが、定量的な評価の部分で評価シートの案が2ページに掲載されていますが。

1ページ目の方で、定量的な評価を行うの後に、評価に加えて、次期計画における取り組みの方向性について整理するという文言があるので、このシートの方にも、評価として○×△をただ記載するだけではなく、このシートの方にも今後の次期計画における取り組みの方向性といった部分に関わるテーマを記載するような形に、シートの方を直されたらいかがかなというふうに思いました。

○事務局： ありがとうございます。

事後評価につきましては、次期計画策定の中でこちら事後評価も取り組みをしていくんですが、事後評価は事後評価として一度こちらでまとめさせていただいて、次期計画策定の中で、こちらを踏まえて今後の方向性という部分を記載して、次の10年の取り組みを記載していくような形で記載、計画の策定を進めていければとは考えているんですが。

○福田委員： いや、そうではなくて、定量的な評価として、次期計画における取り組みの方向性について整理するというのがこの評価の方法として記載されているので。

この内容について、ただ数字評価シートの方に数字を記載するだけではなく、その内容のことも一緒に記載した方がわかりやすいのではないかなと思ったんで、ご意見をさせていただいたというところです。

○事務局： 申し訳ありません。委員ご指摘の通り、定性的な評価の部分、4ページ目になるんですがこちらについては次期計画における取り組みの方向性という形での記載項目ございますので、定量的な部分で、シートの中でどういった表現ができるかはこれから検討させていただくんですが、こちらの中にも記載をするような形で調整させていただければと思います。

○松本委員長： その他何かご意見はありますか。

大体よろしいですかね。その他ご意見がないようでしたら、議決を行います。それでは、第2次ちがさき自転車プランと次期計画については、事務局提案を一部修正の上で取り組んでいただくということでご異議はございませんでしょうか。

【異議なし】

○松本委員長： ありがとうございます。

それでは、承認されましたので、資料1から4に基づき取り組みを進めるようお願いいたします。

3. その他・閉会

○松本委員長： 最後に事務局よりお知らせ等ありますか。

○事務局： 事務局より2点ほどお知らせ等があります。

まず1つ目ですが、本日の議事録につきましては、本日の会議内容につきましては会議終了後に、事務局から出席されています委員の皆様全員に対して、議事録の確認作業の依頼を行います。

修正等の意見がありましたらその期間中に事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。

2点目としまして、今後の委員会についてとなります。

今回は12月下旬頃、書面で意見照会を行いまして、1月中旬ごろに会議の開催を予定しております。

本日ご承認いただきました事項をもとに一部修正をしまして、現行の計画の事後評価、次期計画の作成作業を進めていきたいと思っておりますので引き続きよろしくようお願いいたします。

事務局からは以上となります。

○松本委員長：

ありがとうございました。

それでは本日の会議は以上となります。

皆様の活発なご議論と円滑な議事進行のおかげで、1時間で終わることができました。ありがとうございました。